



消費生活相談所の 開設について

無料相談

悪質商法や振り込め詐欺など、詐欺的な犯罪行為が多発し、また、その手口も複雑、巧妙になっており、市内でも多数の被害が報告されています。こうした中、市では、市民の皆さんの安心な暮らしを守るため、専門相談員による相談所を定期的に開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので安心してご相談下さい。

令和4年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月
7日	12日	2日	7日	4日	1日
10月	11月	12月	1月	2月	3月
6日	17日	1日	5日	2日	2日

悪質商法



振り込め詐欺



日時

毎月第1木曜日

午前10時30分～午後3時

会場

新見市役所
(ふれあい会館会議室)



この定期相談日以外での相談は、
岡山県消費生活センター(086-226-0999)に
ご相談ください。



新見市交通対策課生活安全交通係 電話:(0867)72-6122